

(仮称) 函館市経済振興プラン  
(素案)

令和 8 (2026)年 月  
函館市

# 目 次

## 第1章 概要

1. 策定の趣旨	1
2. 位置づけ	2
3. 計画期間	2

## 第2章 函館市を取り巻く社会・経済の状況

1. 社会経済情勢の変化	3
2. 函館市の経済の現状	4
3. 函館市の中小企業が抱える課題	16

## 第3章 経済振興の目標と施策

施策体系図	17
基本目標1 「 地域の稼ぐ力の強化 」	18
基本目標2 「 新たな産業の創出 」	19
基本目標3 「 魅力的で賑わいのあるまちづくり 」	20
基本目標4 「 幅広い人材の活躍 」	21
基本目標5 「 持続的な経営基盤の確立 」	22

## 第4章 計画の推進体制と進捗管理

1. 関係者の役割	23
2. 進捗管理	23

# 第1章 概要

## 1. 策定の趣旨

本市の経済振興については、函館市中小企業振興基本条例や函館市総合計画などに基づき取組を進めてきたところですが、近年、人口減少や少子高齢化の進行、さらには、新型コロナウィルス感染症の影響による消費行動の変化や物価高騰などにより、本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変化しています。

こうした情勢に迅速かつ柔軟に対応していくとともに、将来を見据えた効果的な施策の実施により本市経済の活性化を図るため、また、中小企業の振興に関する基本理念と基本方針を定めた函館市中小企業振興基本条例の実効性を向上させるため、「函館市経済振興プラン」を策定いたします。

### 函館市中小企業振興基本条例の基本理念および基本方針

#### ● 基本理念

次に掲げる事項を旨としてその多様で活力ある成長発展を図る。

- (1) 中小企業者の創意工夫が生かされること。
- (2) 中小企業者の経営の改善および向上に対する自主的な努力が促進されること。
- (3) 中小企業者の経済的・社会的環境の変化への円滑な適応が図られること。
- (4) 市、中小企業者等および市民の相互の協力の下に行われること。

#### ● 基本方針

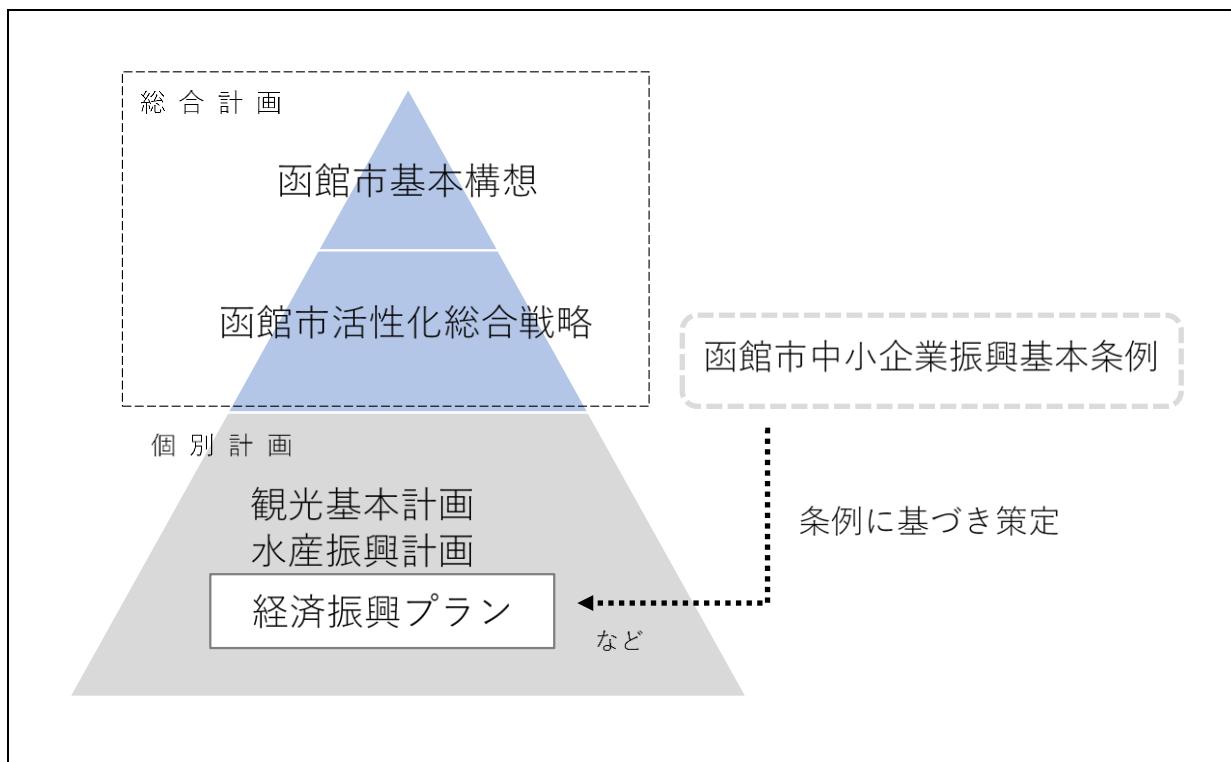
次に掲げる基本方針に基づき、中小企業の振興に関する施策を講ずる。

- (1) 中小企業者の経営の革新および中小企業の創業の促進を図ること。
- (2) 中小企業者の新技術、独創的な技術等を利用した事業活動の促進を図ること。
- (3) 中小企業者の人材の育成および確保を図ること。
- (4) 中小企業者の経営基盤の強化を図ること。
- (5) 中小企業者等と関係機関との連携、中小企業者等相互の連携その他の連携の促進を図ること。
- (6) 地域の資源の活用等による産業の発展および創出を図ること。

## 2. 位置づけ

本プランは、函館市中小企業振興基本条例に基づき、中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため策定したものです。

また、本市総合計画である「函館市基本構想（2017～2026）」および「第3期函館市活性化総合戦略」のうち、経済に関する範囲を補完する個別計画として位置づけるほか、「函館市観光基本計画」や「函館市水産振興計画」等、関連計画との整合性を図りながら推進していきます。



## 3. 計画期間

令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5年間とします。

ただし、社会経済情勢の変化や評価等により、計画期間中も必要に応じて見直しを行います。

## 第2章 函館市を取り巻く社会・経済の状況

### 1. 社会経済情勢の変化

#### (1) 人口減少・少子高齢化の進行

国勢調査による日本の総人口は、平成22（2010）年をピークに減少に転じており、今後も減少していくことが見込まれています。

また、総人口を年齢3区分別にした場合のそれぞれの占める割合は、15歳未満人口と15～64歳人口は低下が続き、65歳以上人口は上昇が続いている。

このような状況は、人口減少による市場の縮小、少子化による生産年齢人口の減少、高齢化による社会保障費の増大など、経済に様々な影響を及ぼしています。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症の影響による産業・生活の変化

新型コロナウイルスの感染拡大は、外出自粛や学校の臨時休業、商業施設をはじめとする施設の使用制限、多くのイベントの延期や中止など、様々な影響が生じた一方で、外出自粛による巣ごもり需要の高まりから幅広い分野でE C（電子商取引）市場が拡大したほか、テレワークやWeb会議など多様な働き方の導入が進み、産業と生活に変容をもたらしています。

#### (3) 変化するグローバル社会

現在、産業や経済は国境を越えて急速に結びついており、企業が世界中で取引や生産を行い、国や地域間の経済的な繋がりが強化されていることで、国際間での競争が激化し、効率的な生産やサービス提供が求められています。

しかし、一方で、新型コロナウイルスの感染拡大や各地での紛争、米国の関税措置などを要因とした、エネルギーや原材料価格の高騰、サプライチェーンの遅延など、持続可能な経済活動への影響が懸念されます。

#### (4) デジタル化の進展

近年、情報通信技術の発展は目覚ましく、データ活用やデジタル技術の進化が世界的に進展し、生産や消費といった経済活動だけではなく、健康、医療や行政サービス等の幅広い分野で、その仕組みが大きく変化しています。

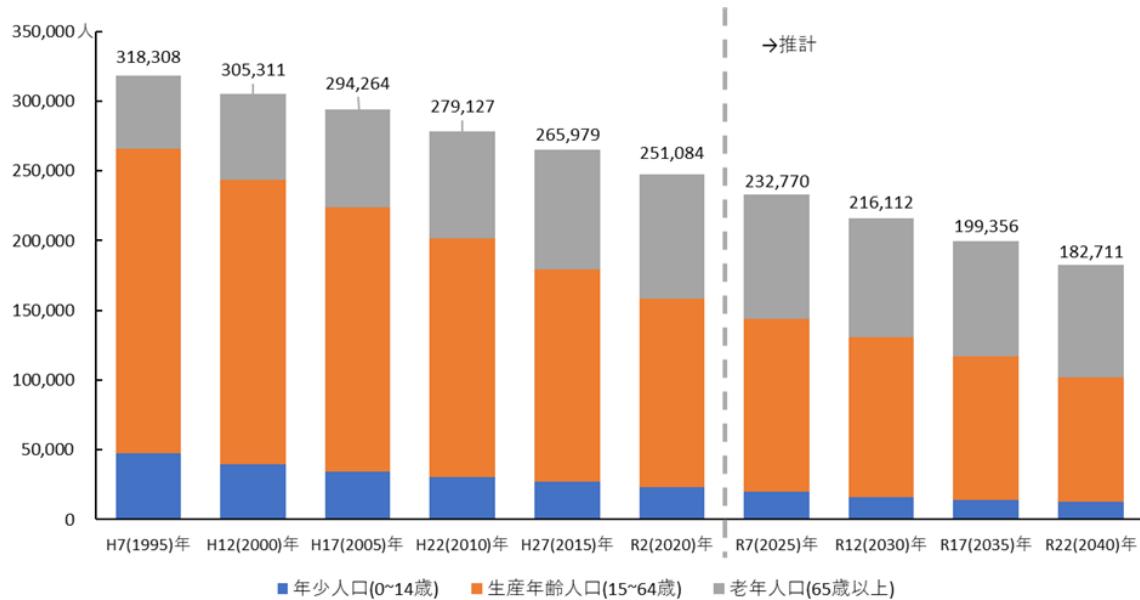
これらの変化を捉え、データとデジタル技術を活用した経営変革の取組であるDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進している企業では、労働生産性や売上高が向上しており、労働人口の減少や市場縮小等の課題に直面する全ての企業にとって、DXの取組は必要不可欠なものとなっています。

## 2. 函館市の経済の現状

### (1) 人口

- ・国勢調査に基づく人口の推移をみると、減少傾向にあり、令和2（2020）年には251,084人となっています。
- ・人口の年齢別構成は、年少人口（0歳～14歳）、生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が減少する一方、老人人口（65歳以上）の割合は増加しており、令和2（2020）年の年少人口（0歳～14歳）は全体の9.4%，生産年齢人口（15歳～64歳）は54.6%，老人人口（65歳以上）は36.0%となっています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、今後、人口はさらに減少し、年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の割合が徐々に減少する一方で、老人人口（65歳以上）の割合は増加することが見込まれています。
- ・特に、地域産業の担い手とも言える生産年齢人口（15歳～64歳）が急激に減少し、令和22（2040）年には5割を下回ることが見込まれています。
- ・転入数と転出数はともに減少傾向にあり、本市の人口が最も多かった1980年（昭和55年）以降、転入数が転出数を上回ることなく転出超過が続いている。

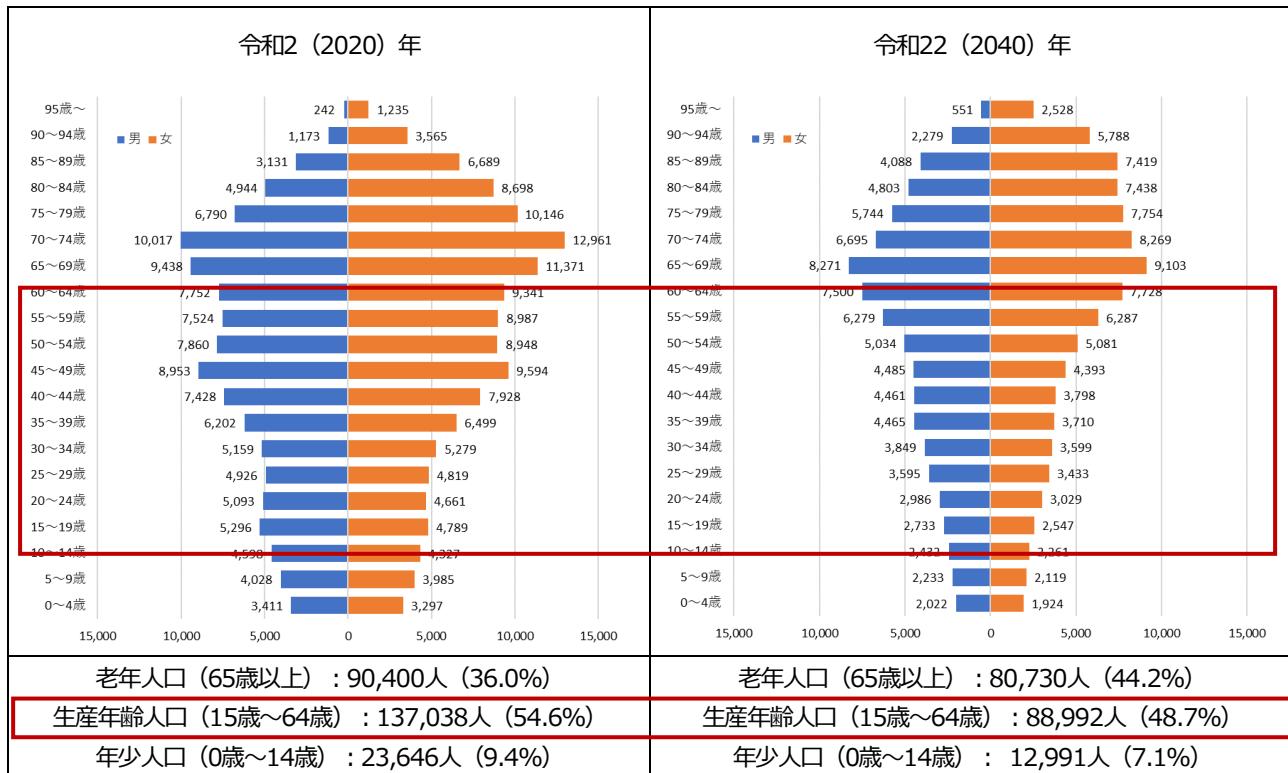
年齢別人口の推移及び推計



出典：国勢調査（2020年）

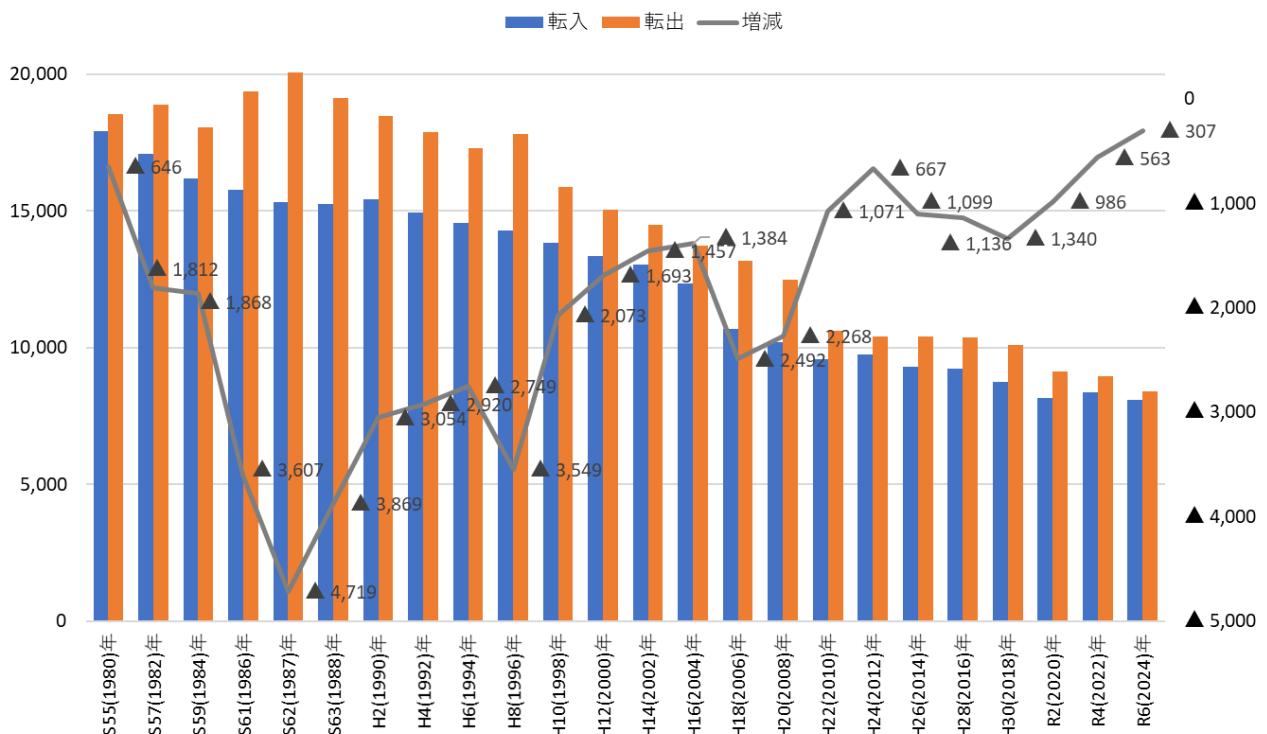
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」

## 人口ピラミッド



出典：国勢調査（2020年），  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年（2023年）推計）」

## 転入数、転出数及び社会増減の推移

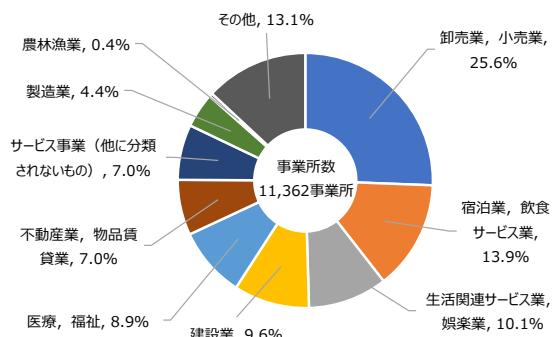


出典：函館市人口ビジョン（令和6年度改訂版）

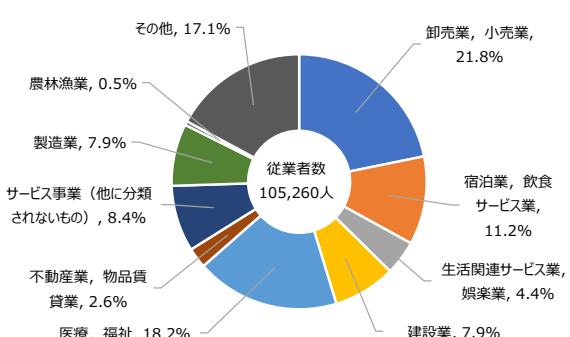
## (2) 産業構造

- 事業所数は、「卸売業, 小売業」が最も多く、全体の25.6%を占めています。次いで、「宿泊業, 飲食サービス業」が13.9%, 「生活関連サービス業, 娯楽業」が10.1%となっています。
- 従業者数は、「卸売業, 小売業」が最も多く、全体の21.8%を占めています。次いで、「医療, 福祉」が18.2%, 「宿泊業, 飲食サービス業」が11.2%となっています。
- 売上高（企業単位）は、函館市では「卸売業, 小売業」が最も多く37.3%, 次いで、「製造業」が17.0%, 「建設業」が14.7%, 「医療, 福祉」が11.0%となっています。

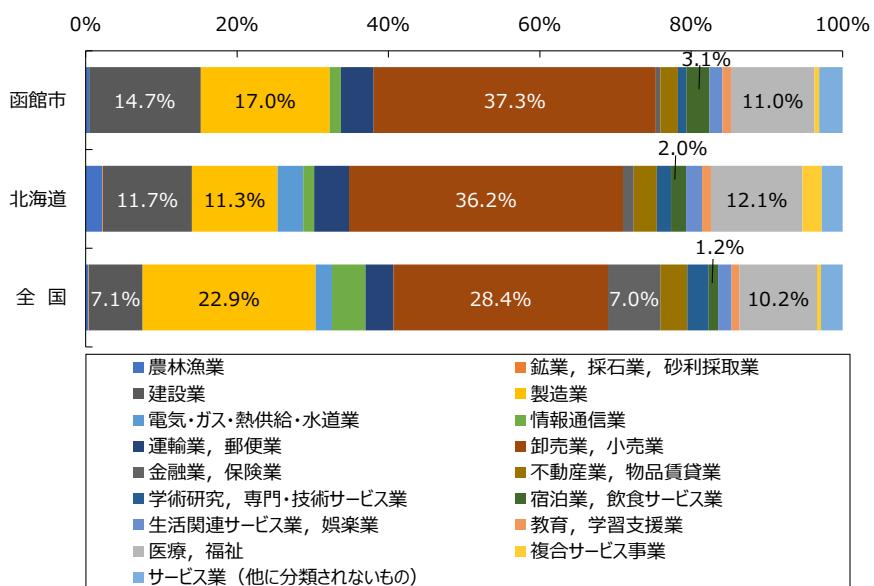
産業大分類別事業所数の構成比



産業大分類別従業者数の構成比



産業大分類別売上高（企業単位）の構成比

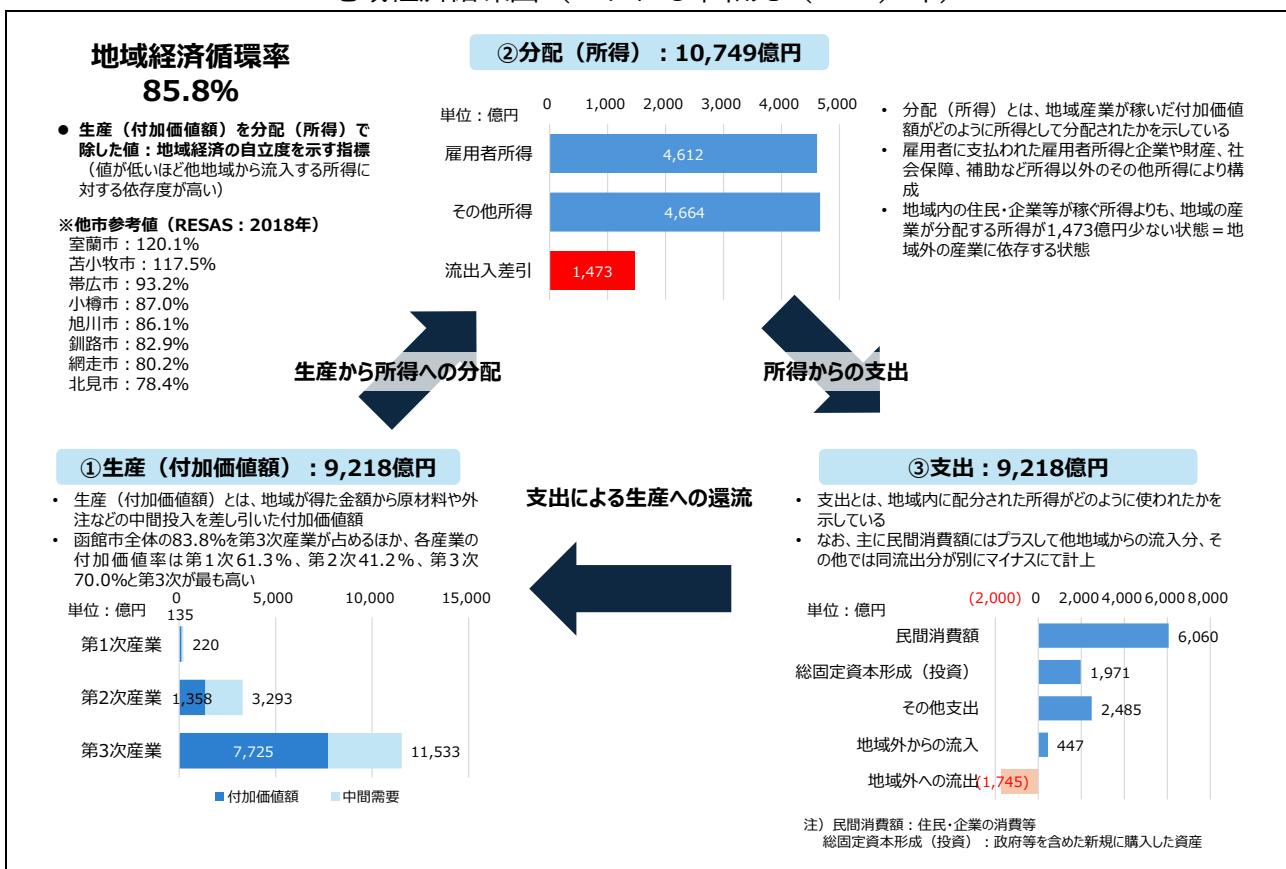


出典：令和3年経済センサス－活動調査

注：「農業, 林業, 漁業」に属する個人経営の事業所は調査対象外

- ・地域経済循環図では、地域経済の長所と短所を分析し、地域のお金（所得）の流れを生産、分配、支出の三面から「見える化」し、地域経済の全体像や、所得の流入出（お金を稼ぐ力・流出額）、地域内の産業間取引（循環構造）を把握することができます。
- ・函館市における地域経済循環は、①生産（付加価値額）：9,218 億円に対して、②分配（所得）：10,749 億円で、地域経済循環率（①÷②）は 85.8% となっており、国や北海道からの交付税や補助金等を含めた他地域から流入する所得に依存している状況にあります。
- ・地域経済循環率を上げるために、①の生産（付加価値額）を上げること、③の支出のうち地域外への流出を減らすことが必要であり、地域経済循環率を上げることが、地域経済の強化に繋がっていくこととなります。

地域経済循環図（いずれも令和元（2019）年）

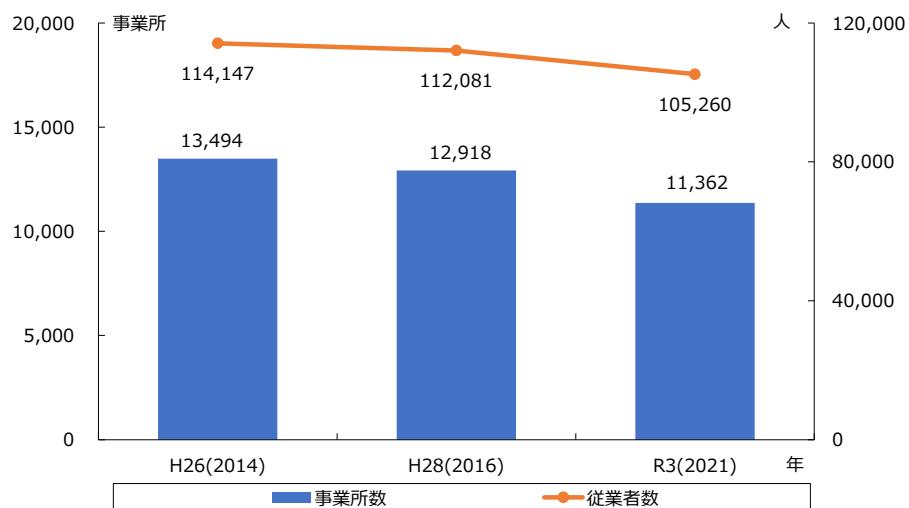


出典：函館市経済実態調査報告書

### (3) 事業所および従業者

- 令和3（2021）年の事業所数は11,362事業所、従業者数は105,260人となっており、平成26（2014）年からいずれも減少しています。

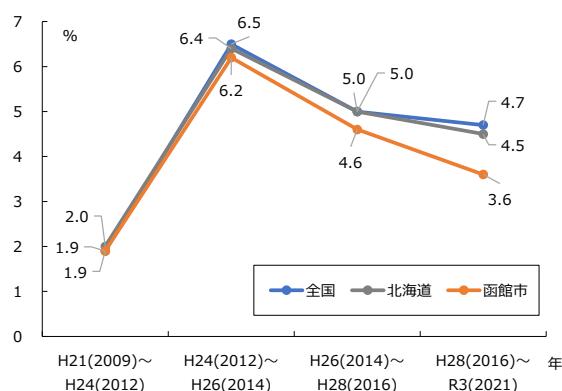
事業所数および従業者数（民営）



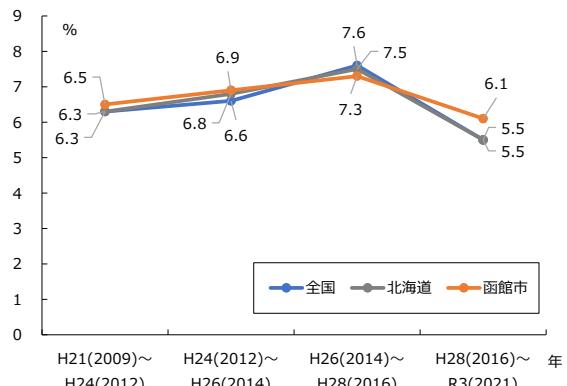
出典：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査

- 開業率は、平成28（2016）年から令和3（2021）年で3.6%となっており、全国（4.7%）、北海道（4.5%）の数値を下回っています。
- 廃業率は、平成28（2016）年から令和3（2021）年で6.1%となっており、全国（5.5%）、北海道（5.5%）の数値を上回っています。

開業率



廃業率

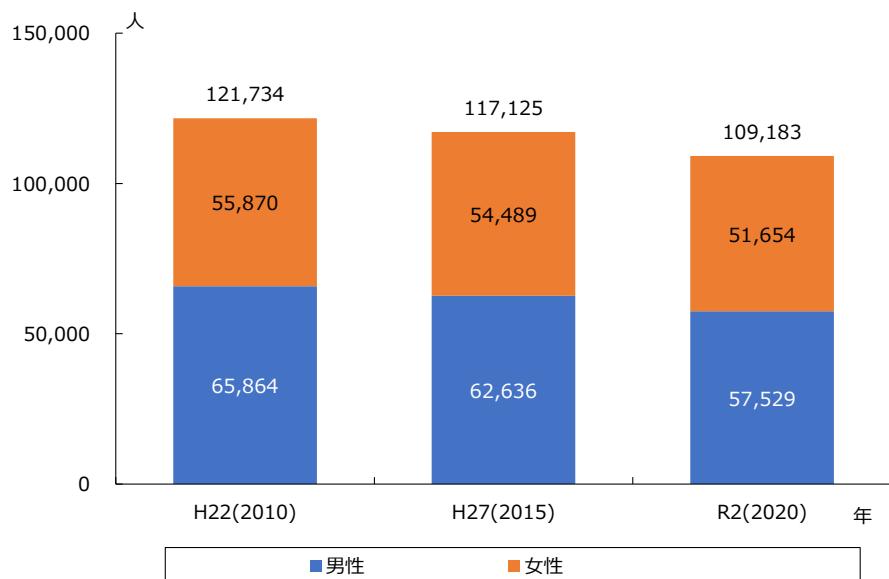


出典：経済センサス-基礎調査、経済センサス-活動調査

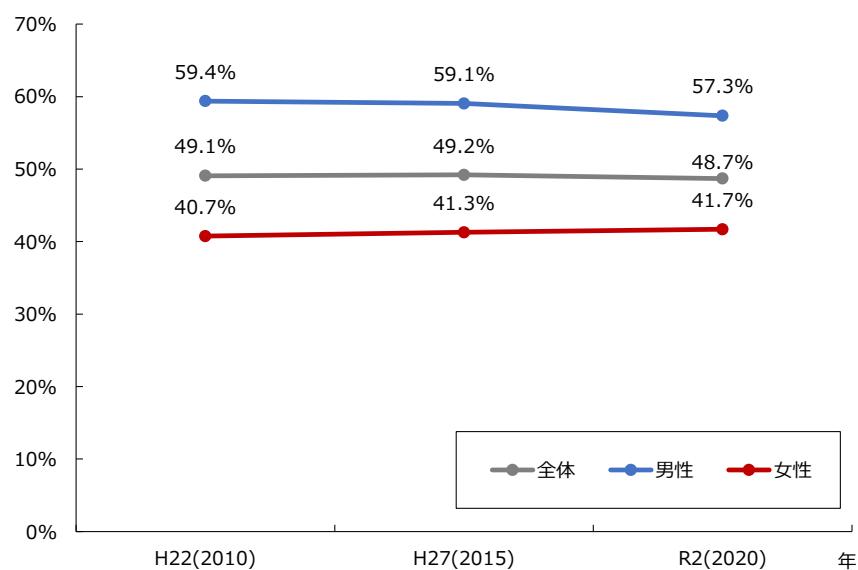
#### (4) 雇用および労働

- 令和2（2020）年の就業者数は109,183人となっており、平成22（2010）年から減少しています。
- 令和2（2020）年の就業率は、男性は57.3%，女性は41.7%，全体は48.7%となっており、平成22（2010）年と比較すると、男性は減少、女性は増加、全体は減少しています。

就業者数の推移



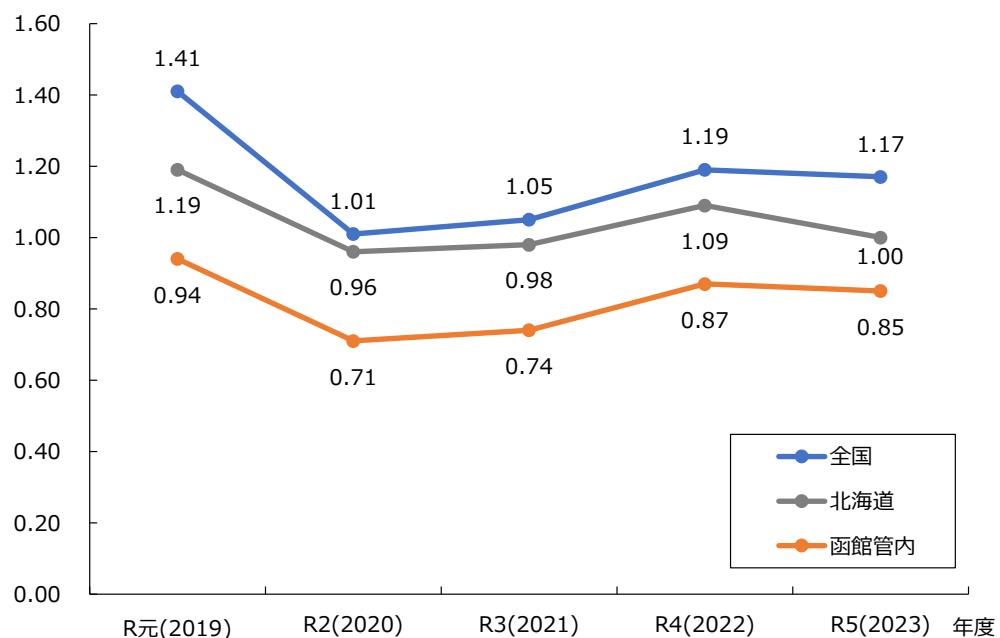
就業率の推移



出典：函館市統計書（令和5年版）（国勢調査 各年10月1日現在）

- 本市を含む、函館公共職業安定所管内の有効求人倍率は、令和元（2019）年度は0.94でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和2（2020）年度には0.71まで低下し、令和5（2023）年度は0.85となっています。
- 令和2（2020）年の女性の年齢別労働力は、40代後半以降はすべての年代で全国を下回っています。

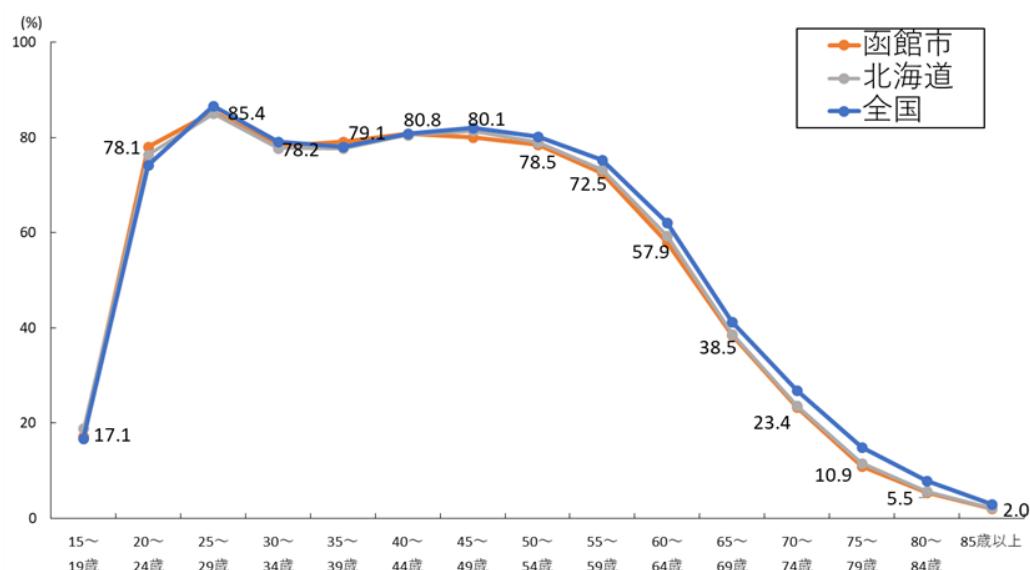
### 函館公共職業安定所管内の有効求人倍率の推移



出典：函館公共職業安定所「雇用ニュースはこだて」

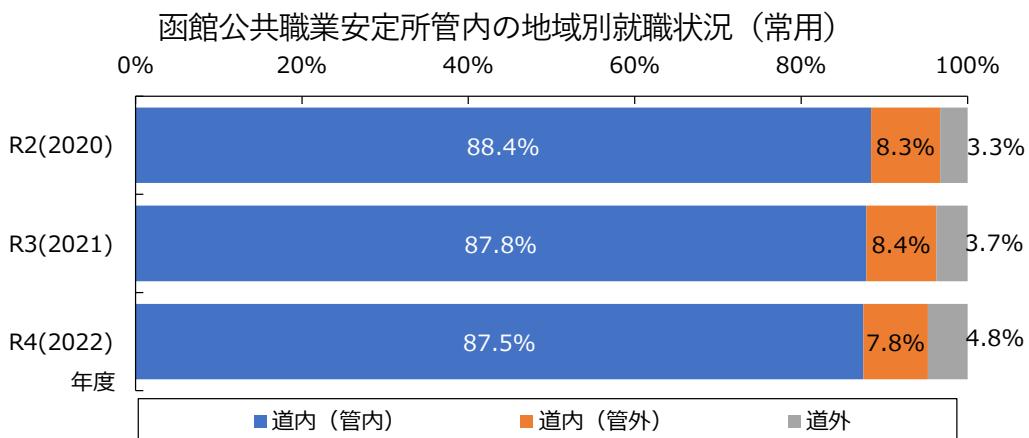
注1：函館公共職業安定所管内（函館市、北斗市、松前町、福島町、木古内町、知内町、七飯町、鹿部町、森町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町、八雲町、長万部町、今金町）

### 女性の年齢別労働力

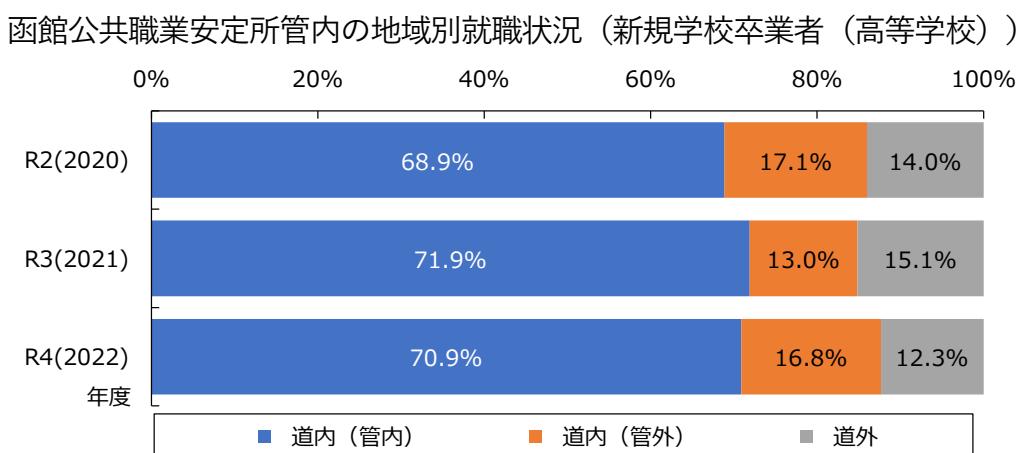


出典：国勢調査（2020年）

- ・函館公共職業安定所管内の地域別就職状況（常用）は、令和4（2022）年度は、道内（管内）就職者は2,299人（87.5%），道内（管外）就職者は204人（7.8%），道外就職者は125人（4.8%）となっており、近年の道内（管内）への就職率は87%以上で推移しています。
- ・新規学校卒業者（高等学校）の地域別就職状況は、道内（管内）への就職率が70%前後で推移しており、常用と比較すると地元就職率が低い状況となっています。



	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
総数	2,708	2,645	2,628
道内（管内）	2,394	2,323	2,299
道内（管外）	225	223	204
道外	89	99	125
うち東京	30	36	57



	令和2(2020) 年度	令和3(2021) 年度	令和4(2022) 年度
総数	636	548	519
道内（管内）	438	394	368
道内（管外）	109	71	87
道外	89	83	64
うち東京	37	21	25

出典：函館市統計書（令和5年版）（函館公共職業安定所）

注1：函館公共職業安定所管内（函館市、北斗市、松前町、福島町、木古内町、知内町、七飯町、鹿部町、森町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、奥尻町、せたな町、八雲町、長万部町、今金町）

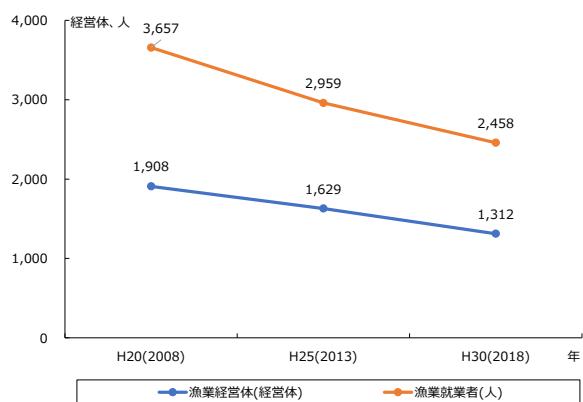
注2：常用（雇用契約において雇用期間の定めがないか又は4か月以上の雇用期間が定められているもの）

注3：パートを除く

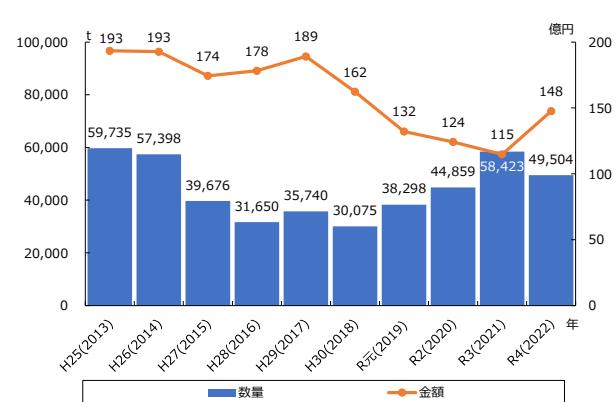
## (5) 漁業

- 平成30（2018）年の漁業経営体数は1,312経営体、漁業就業者数は2,458人となっており、平成20（2008）年以降いずれも減少しています。
- 水産物生産高（数量）は、平成25（2013）年から平成30（2018）年までは減少傾向にありました。その後増加し、令和4（2022）年は49,504トンとなっています。
- 水産物生産高（金額）は平成29（2017）年から減少していましたが、令和4（2022）年は増加し148億円となっています。

漁業経営体、漁業就業者数の推移



水産物生産高（数量、金額）の推移

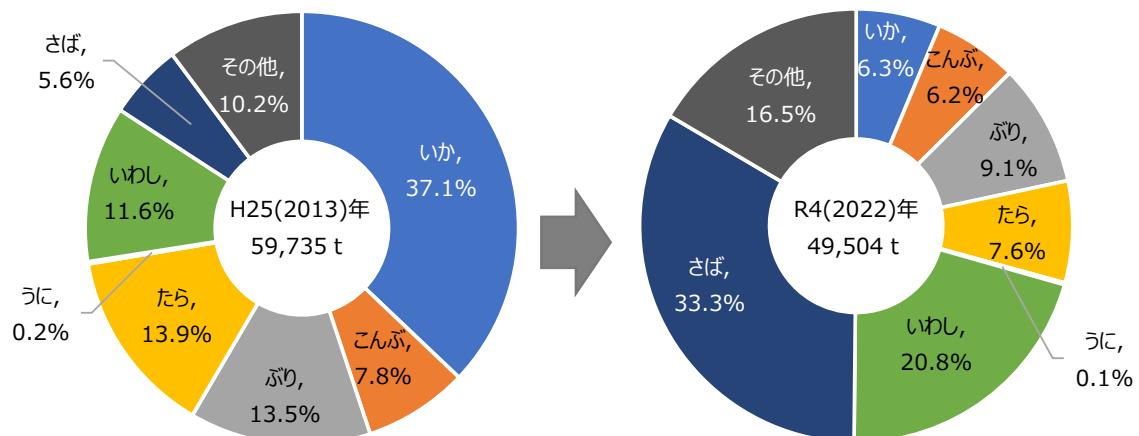


出典：漁業センサス

北海道水産林務部総務課「北海道水産現勢」

- 主要魚種生産高（数量）の構成比は、「さば」、「いわし」が増加しており、「いか」は平成25（2013）年では最も多く37.1%でしたが、令和4（2022）年は6.3%まで減少しています。

主要魚種生産高（数量）の比較

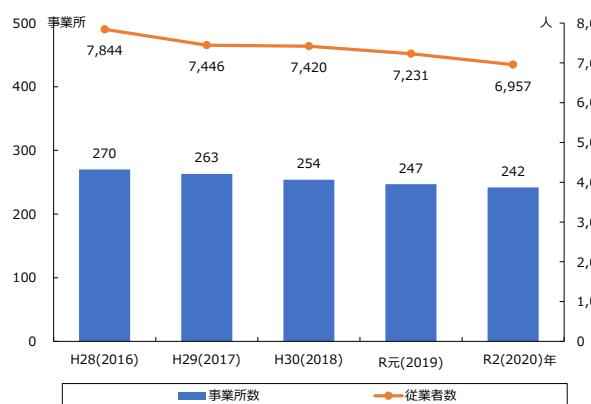


出典：北海道水産林務部総務課「北海道水産現勢」

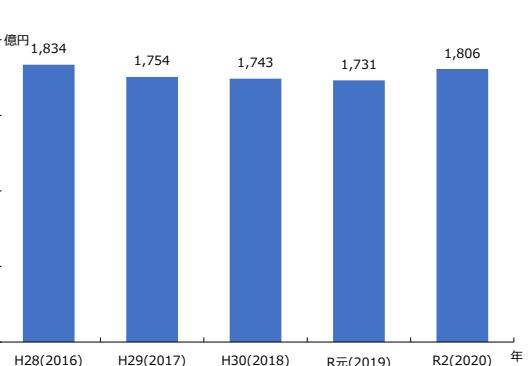
## (6) 製造業

- ・製造業における令和2（2020）年の事業所数は242事業所、従業者数は6,957人となっており、平成28（2016）年からいずれも減少しています。
- ・製造品出荷額等は、平成28（2016）年以降減少していましたが、令和2（2020）年には少し回復し、1,806億円となっています。
- ・産業分類別の事業所数、従業者数、製造品出荷額等は、いずれにおいても「食料品製造業」が最も多くなっています。

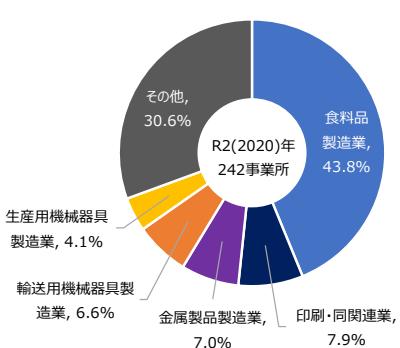
事業所数及び従業者数の推移



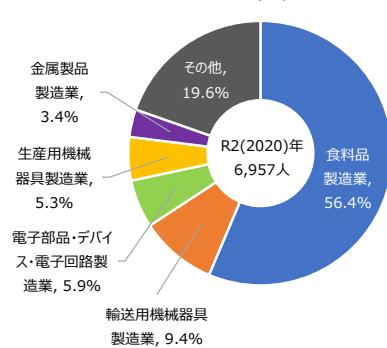
製造品出荷額等の推移



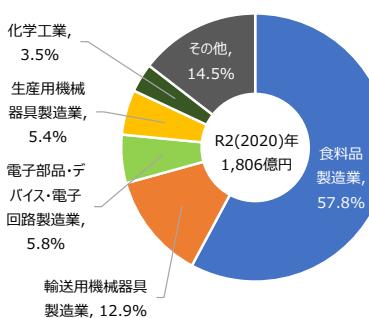
事業所数



従業員数



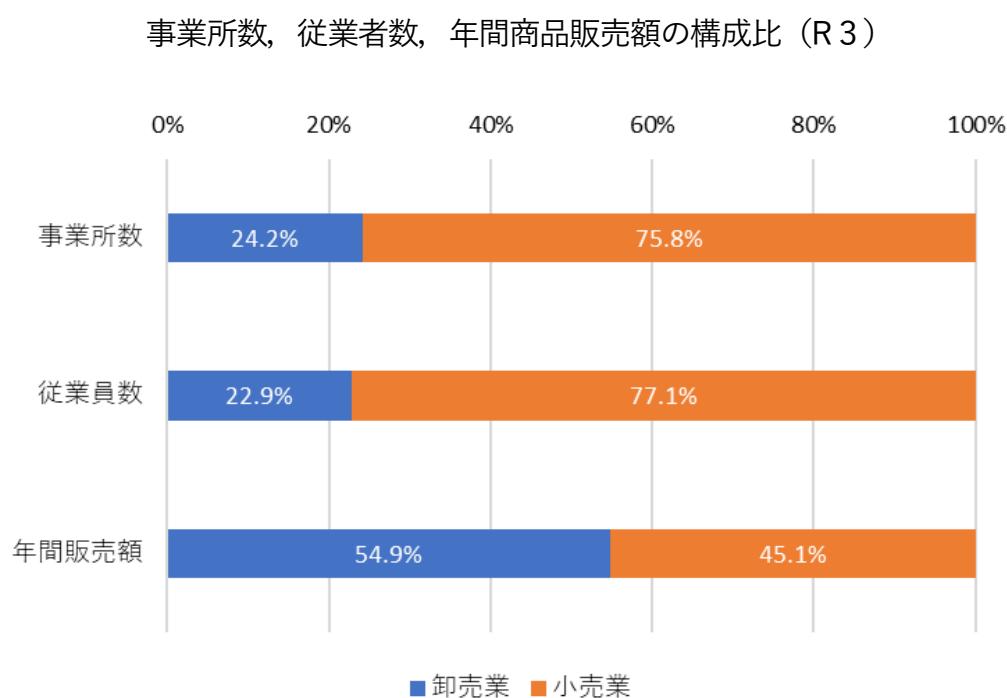
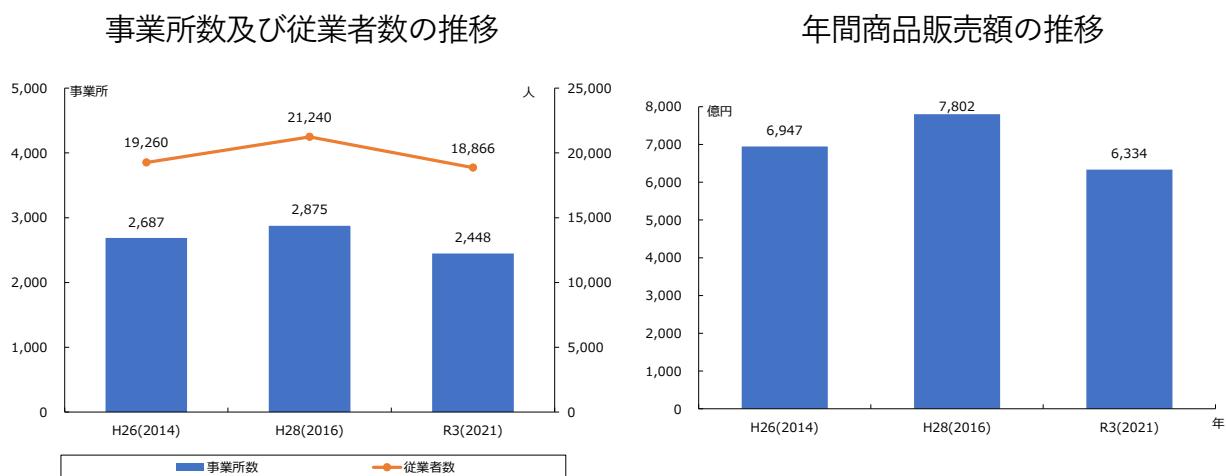
製造品出荷額等



出典：工業統計調査、経済センサス－活動調査  
注：従業者4人以上の事業所が対象

## (7) 商業

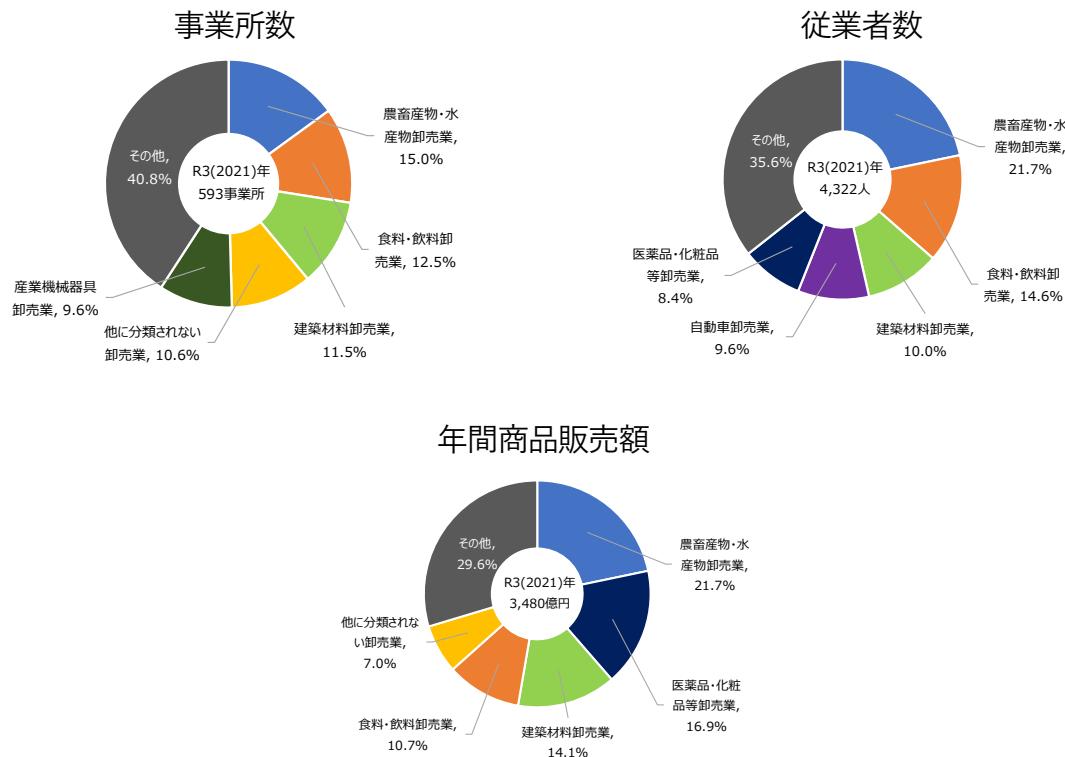
- ・商業（卸売業、小売業）における令和3（2021）年の事業所数は2,448事業所で、そのうち卸売業は24.2%、小売業は75.8%となっています。
- ・令和3（2021）年の従業者数は18,866人で、そのうち卸売業は22.9%、小売業は77.1%となっています。
- ・令和3（2021）年の年間商品販売額は6,334億円で、そのうち卸売業は54.9%、小売業は45.1%となっています



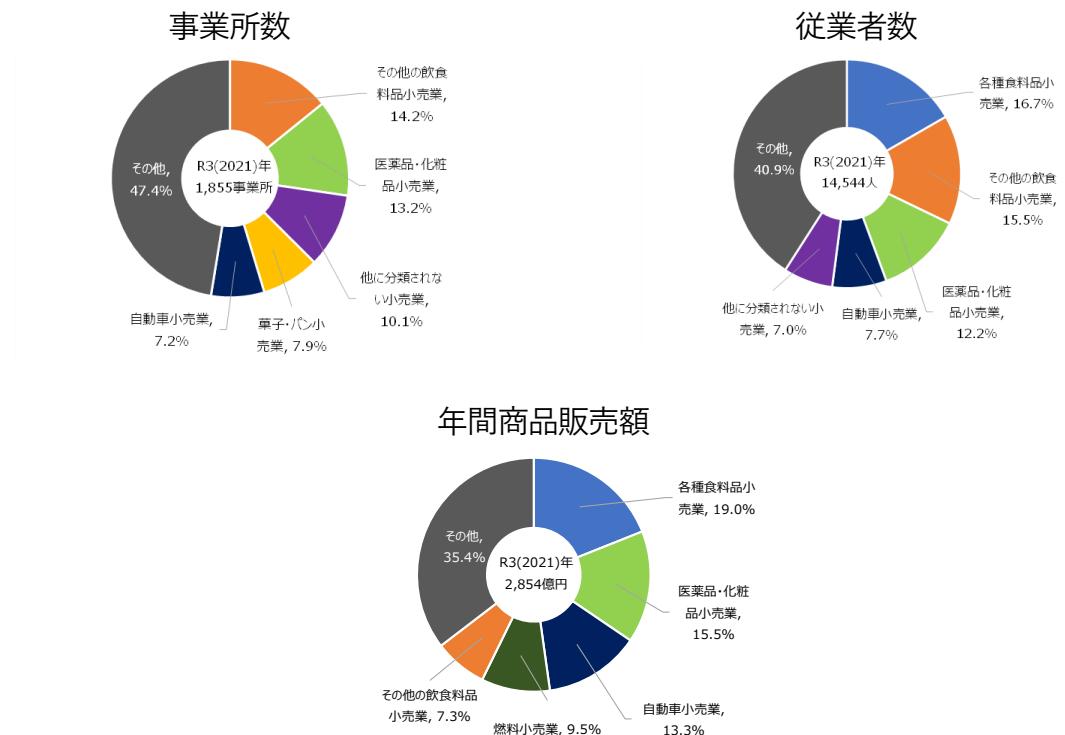
出典：商業統計調査、経済センサス-活動調査

注：商業統計調査と経済センサス-活動調査の集計対象範囲の違いから、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

- 卸売業における産業小分類別の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、いずれにおいても「農畜産物・水産物卸売業」が最も多くなっています。



- 小売業における産業小分分類別の事業所数、従業者数、年間商品販売額は、事業所数は「その他の飲食料品小売業」が最も多く、従業者数、年間商品販売額はいずれも「各種飲食料品小売業」が最も多くなっています。



出典：経済センサス-活動調査、国勢調査

### 3. 函館市の中小企業が抱える課題

本プランを策定するにあたり、市内関係団体および中小企業振興審議会委員から意見をいただきました。

主な意見は下記のとおりとなっています。

#### (1) 地域経済の縮小

- ・人口減少に伴いマーケットが縮小し、売上が減少している。
- ・顧客の高齢化や大型店の進出、ECサイトの普及などの様々な要因により商業環境が大きく変化し、顧客の減少や売上の低迷、空き店舗の増加などで地域経済が衰退している。

#### (2) 人手不足の深刻化

- ・若い世代の人口流出により、慢性的な労働力不足・人材不足である。
- ・仕事がないから函館を離れていく人がいる一方、人手が足りないから仕事が受けられないという状況にある。
- ・賃金をはじめ、労働諸条件の良いところへ労働力が流出している。

#### (3) 経営者の高齢化と後継者不足

- ・経営者が高齢化しているが、後継者難で事業承継できない。
- ・廃業により、技術者やノウハウ等が市外に流出・喪失している。

#### (4) デジタル化への対応

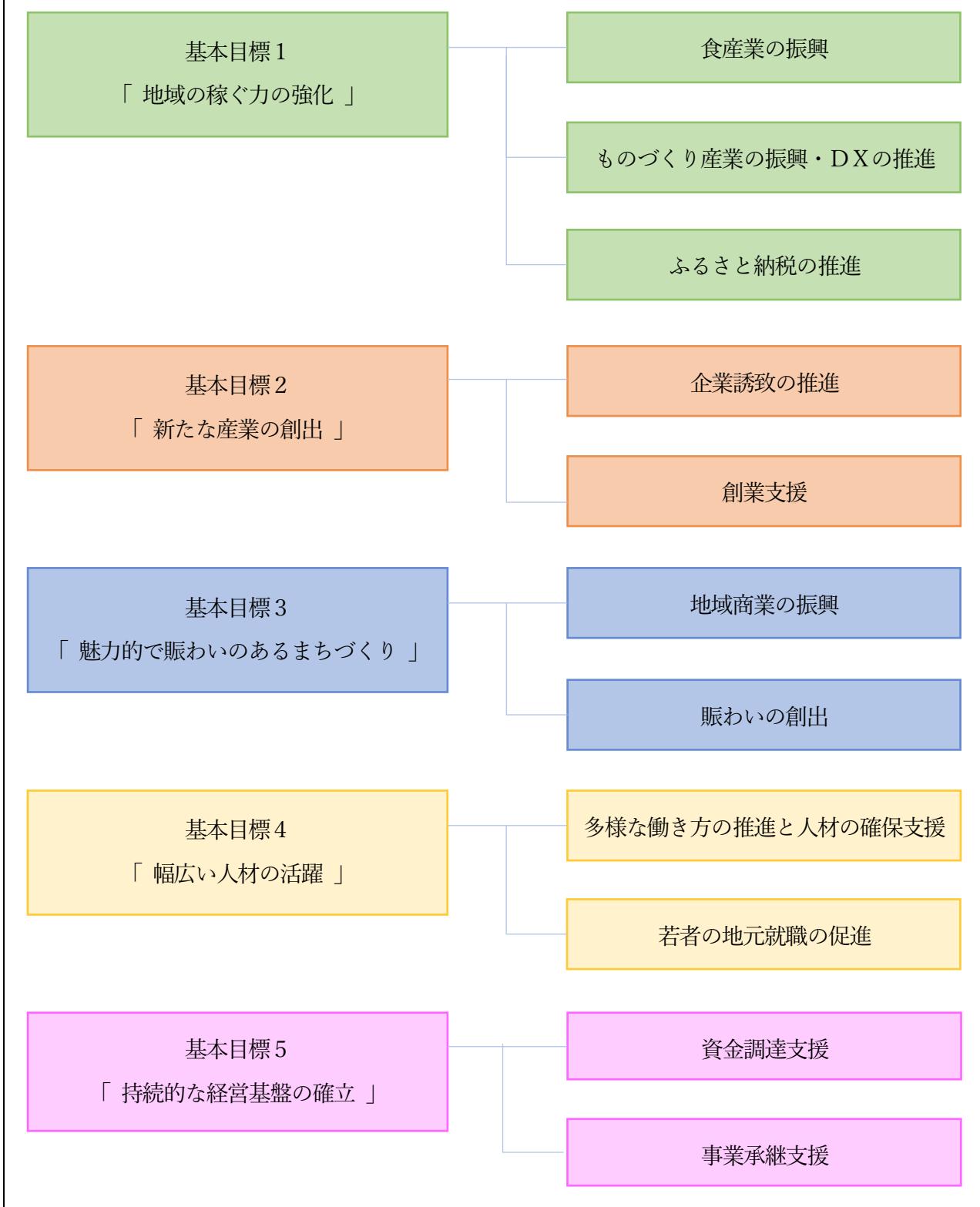
- ・デジタル技術の導入が遅れている企業が多い。デジタル化が進んでいない企業に対し、若年層は不安を抱き、早期離職にも繋がる。
- ・SNSやインターネットで企業を調べる人が多く、ホームページを整備していないと企業を知ってもらうことができない。

## 第3章 経済振興の目標と施策

本市地域内の経済循環を高め、地域経済の強化を図るため、下記の施策体系図のもと具体的な取組を進めていきます。

なお、想定外の社会経済情勢の変化や技術革新などが生じた場合であっても、変化を前向き・柔軟に受容し、地域産業の持続的な発展をめざします。

施策体系図



## 基本目標1 「 地域の稼ぐ力の強化 」

### (1) 方向性

中小企業・小規模事業者の収益向上につなげるため、生産性向上に向けた設備投資の促進や産学官連携などにより、付加価値の高い商品・サービスの創出や地場産品のブランド化を促進するとともに、国内外での新たな市場開拓等を図ります。

### (2) 推進施策

#### ①食産業の振興

「食のブランド力の向上」と「稼ぐ力の向上」を軸に飲食事業者や食品加工業者など食関連事業者への支援を行い、函館の「食」の価値向上に努め、函館を訪れる人を増やし、地域産品の販路拡大を図ります。

#### ②ものづくり産業の振興・DXの推進

優れた技術や地場産業のブランド力を活かした地元ものづくり企業と国内企業等とのビジネスマッチングにつながるよう、(公財)函館地域産業振興財団と連携しながら、新たなビジネスチャンスの獲得等を支援するとともに、ITやロボット、デジタル等の先端技術を活用した生産性向上や事業拡大の設備投資等の取組やDX推進の取組を支援します。

#### ③ふるさと納税の推進

市内の産品やサービス等を返礼品として活用することで、地場産品の消費拡大や本市への来訪を促進します。

### (3) KPI

No.	指標	現状値	目標値	活性化戦略での該当 No.
1	海外向け展示商談会等出展補助金を活用した市内食関連事業者の海外向け展示商談会等参加社数	7件 (令和6年度)	35件 (令和8~12年度)	—
2	特産品開発支援事業補助金を活用した新商品の商品化またはふるさと納税返礼品商品登録数	10件(見込み) (令和6年度)	50件 (令和8~12年度)	—
3	IT・ロボット等導入支援事業採択数	8件 (令和6年度)	40件 (令和8~12年度)	基本目標2-1
4	ふるさと納税返礼品数	約1,600品 (令和6年度)	2,500品以上 (令和12年度)	—

## 基本目標2 「 新たな産業の創出 」

### (1) 方向性

地域経済の新たな発展を促進するため、陸海空すべての交通手段が揃い、様々な分野の高等教育機関や研究機関が集積する本市の特性を活かし、GX関連企業を含めた企業誘致を推進するとともに、新規創業を支える取り組みを進めます。

### (2) 推進施策

#### ①企業誘致の推進

首都圏をはじめ全国において、産学官金が協力し地域資源をPRするシティセールスを展開するほか、首都圏で開催される誘致イベントへの参加および企業誘致情報サイトによる情報発信を推進します。

#### ②創業支援

(公財)函館地域産業振興財団や北斗市、七飯町と連携し、創業予定者や創業後間もない者を対象に効果的に支援事業を実施します。

### (3) KPI

No.	指標	現状値	目標値	活性化戦略での該当 No.
1	企業立地件数	14件 (令和6年度)	30件 (令和8~12年度)	基本目標 2-2
2	企業立地による新規雇用者数	80人 (令和6年度)	255人 (令和8~12年度)	基本目標 2-3
3	創業支援者件数	377件 (令和6年度)	1,820件 (令和8~12年度)	基本目標 2-4
4	企業立地件数(うちGX関連企業分)	— (令和6年度)	増加 (令和12年度)	基本目標 2-15

## 基本目標3 「 魅力的で賑わいのあるまちづくり 」

### (1) 方向性

地域に根ざす商店街等の魅力や機能を活かした地域商業の振興を図るとともに、人々が集い交流できる空間を創出し、魅力的で賑わいのあるまちづくりを推進します。

### (2) 推進施策

#### ①地域商業の振興

商店街等が行う賑わい創出や顧客獲得のためのイベント事業のほか、持続可能な特色ある商店街等づくりに向けた課題解決に繋がる事業等を支援します。

#### ②賑わいの創出

地域の核となる商業施設や商店街等と連携しながら来街者の増加を促す取組や、駅前再開発事業における公共施設整備など、まちに活気と賑わいが生まれ、人が集える空間の創出に努めます。

### (3) KPI

No.	指標	現状値	目標値	活性化戦略での該当 No.
1	商店街等に対する補助金交付件数	14 件 (令和 6 年度)	増加 (令和 12 年度)	—
2	中心市街地歩行者通行量	63,470 人 (令和 6 年度)	増加 (令和 12 年度)	—

## 基本目標4 「 幅広い人材の活躍 」

### (1) 方向性

女性や高齢者等、性別や年齢にかかわらず活躍することのできる多様な働き方を推進するとともに、若者の地元就職を促進するなど、市内企業の人材確保を支援し、持続可能な経済循環を支えます。

### (2) 推進施策

#### ①多様な働き方の推進と人材の確保支援

求職者がライフプランや希望に応じた多様な働き方ができるような就業支援を行うとともに、女性や高齢者等の潜在的な人材の活用について促進するほか、マッチングを実施し人材確保を支援する取組を行います。

また、外国人材の活用を検討する企業に対しては、相談窓口を開設し、各種制度の情報発信や専門家による個別相談を行うなどの支援を行います。

#### ②若者の地元就職の促進

地域の人口減少、特に若者の転出超過により加速している労働力不足に歯止めをかけるため、市内企業の情報発信や奨学金返還支援事業などの実施に加え、性別に関わらず働きやすい職場環境を促進する取組など、若者の地元就職・定着を図る施策を開き、持続可能な人材の確保を図ります。

### (3) KPI

No.	指標	現状値	目標値	活性化戦略での該当 No.
1	高卒者のうち市内在住で進路未定の者の割合	1.4% (令和6年度)	減少 (令和12年度)	基本目標 2-8
2	高卒就職者の市内就職率	56.0% (令和6年度)	増加 (令和12年度)	基本目標 2-9
3	インターンシップ受入情報発信における採用充足率	34.3% (令和6年度)	増加 (令和12年度)	基本目標 2-10
4	介護休業制度に関する規定の設置率	80.0% (令和5年度)	100.0% (令和11年度～)	基本目標 2-11
5	奨学金返還支援事業 企業登録者数	97社 (令和6年度)	153社 (令和12年度)	基本目標 2-12
6	育児休業取得率	母親 75.0% 父親 7.3% (令和5年度)	増加 (令和12年度)	基本目標 2-13

## 基本目標5 「 持続的な経営基盤の確立 」

### (1) 方向性

中小企業・小規模事業者が、これまでに培った技術・知見・信頼・実績等の強みを活かしつつ、将来にわたり持続的な成長・発展を遂げることができるように、中小企業等の安定した企業経営基盤の確立に向けた取組を進めます。

### (2) 推進施策

#### ①資金調達支援

地域金融機関や信用保証協会等と連携し、ライフステージに応じた円滑な資金供給が図られるよう金融の円滑化を支援します。

#### ②事業承継支援

地域の財産ともいえる中小企業が生み出す優れた製品・サービスや技術が、後継者の問題などによって途絶えることなく次代に受け継がれるよう、事業承継支援を行います。

### (3) KPI

No.	指標	現状値	目標値	活性化戦略での該当 No.
1	商工会議所、商工会との連携による小規模事業者指導件数	4,601 件 (令和 6 年度)	4,500 件 (令和 12 年度)	—
2	市中小企業融資制度における新規融資枠	新規融資額過去 3 カ年平均値の 2 倍 80 億円 (令和 7 年度)	新規融資額過去 3 カ年平均値の 2 倍 (令和 8~12 年度)	—
3	後継者向けセミナー参加人数	46 人 (令和 3~6 年度)	60 人 (令和 8~12 年度)	—

## 第4章 計画の推進体制と進捗管理

### 1. 関係者の役割

中小企業の振興は、市や中小企業者等のみが努力するのではなく、市民も含め、それぞれの協力のもと、函館全体で推進していくことが必要であるため、函館市中小企業振興基本条例において、下記のとおり規定されています。

#### (1) 市

- ・中小企業の振興に関する施策を総合的かつ計画的に策定し、および実施すること。
- ・中小企業者等および国、北海道その他の関係機関と緊密な連携を図ること。

#### (2) 中小企業者および中小企業団体

- ・経済的・社会的環境の変化に即応するため、経営の革新、経営基盤の強化等に努めること。
- ・地域との調和を図り、市民が安全に安心して生活することができるよう努めること。
- ・雇用環境の整備および人材の育成に努めること。

#### (3) 市民

- ・中小企業が地域経済の発展および市民生活の向上に重要な役割を果たしていることを理解し、それぞれができる範囲で中小企業の成長発展に協力するよう努めること。

### 2. 進捗管理

本プランは、KPI（重要業績評価指標）を活用して進捗管理を実施します。

また、中小企業支援機関や関係団体、大学等の教育・研究機関などにより構成される函館市中小企業振興審議会に定期的に報告を行うことにより、効果を検証します。